

沙流川流域委員会 (第2回)

日時：平成17年12月27日(火)14:00~15:40

場所：ふれあいセンターびらとり

1. 開 会

*安 陪

ただいまより第2回沙流川流域委員会を開催いたします。

まず、会場の皆様にお願いがございませう。議事進行の妨げにならうかと思ひますので、携帯電話をお持ちの方におかれましては、電話をお切りになるか、またはマナーモードの設定をお願いしたいと思ひます。また、フラッシュを用いました写真の撮影はご遠慮願ひたいと、かように考へております。

それでは、これから第2回沙流川流域委員会を開催いたしたいと思ひます。私は、本日の流域委員会の議事に入る前までの司会を務めさせていただきます、室蘭開発建設部河川道路担当次長の安陪でございます。よろしく願ひいたします。

本日は、皆様方におかれましては年末の大変お忙しい中当委員会に出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の委員の方のうち、長南委員が所用のためご欠席ということになっております。また、本日の委員会でございますけれども、設置要領の第4条2の規定によりまして、2分の1以上の方が出席されておられますので、委員会は成立ということになります。

本日の議事内容でございますけれども、12月7日に実施されました前回委員会の議事要旨につきまして各委員の皆様にご確認をいただくということが第1点。第2点ですけれども、前回お示しいたしました沙流川水系河川整備計画[変更](原案)に關しまして、各委員の皆様方から追加意見などをお聞かせいただければと、かように考へております。ひとつよろしく願ひいたします。

それでは、以後の議事につきましては藤間委員長に引き継ぎいたしますので、よろしく願ひいたします。藤間先生、よろしく願ひいたします。

2. 議 事

*藤 間

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議事は、まず前回の7日に行われました第1回流域委員会の審議内容について、審議内容を事務局が取りまとめたので、お手元の資料1、議事要旨(案)についての確認を事務局の方で願ひいたします。

(1) 前回委員会の議事要旨について

*時 岡

治水課長をしております時岡です。それでは、議事要旨の確認をさせていただきたいと思ひます。議事要旨につきましては、配付させていただきました、資料1と右肩に書いてあるものでございます。この議事要旨につきましては、各委員のご発言を項目ごとに分類させていただくとともに、ご意見と質疑というものを分けて記載させていただき

ました。質疑の部分につきましては、前回委員会におきまして事務局より回答させていただいたことについても記載をしております。事前にご送付させていただきまして、確認はさせていただいておりますけれども、再度この場で修正すべき点等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

以上です。

* 藤 間

どうもありがとうございます。第1回目の委員会では整備計画を、まず当面の目標の流量として4,300トンから6,100トンに変えました。ダムによる洪水調節量として、1,100トンから1,600トンに変更しました。河道の受け持つ流量配分量としては、3,200トンから4,500トンに変えるということで、新たにつくる平取ダム、既にできている二風谷ダム、河道の掘削に関して各委員の方々からご意見をいただきました。先ほど事務局からご説明がありました資料1として議事要旨(案)、9項目にわたって各々の委員の方々のご発言をここに列記してあります。もし趣旨と違う、もしくはご意見がありましたら、お願いいたします。特段ご意見がなければ、事務局が作成いたしましたこの議事要旨でよろしいでしょうか。ありがとうございます。委員会での確認といたしました。

続きまして、次の議事に入らせていただきます。沙流川水系河川整備計画の変更について、前回の事務局からの説明及び示されました沙流川水系河川整備計画[変更]にしまして、各委員の皆様方から追加意見などをお聞きしたいと考えております。まず、事務局の方でおさらいとして、変更概要のポイントなる部分を再度ご説明をお願いいたします。事務局、お願いします。

(2) 沙流川水系河川整備計画の変更について

* 時 岡

前回ご説明をさせていただいた内容、資料と変更はございませんけれども、今回の河川整備計画の変更内容につきまして、主な部分について再度説明をさせていただきます。資料につきましては、右肩に資料2と記載させていただいたものでございます。画面で同じものを映させていただきますので、画面で説明させていただきます。

今回の沙流川水系河川整備計画の変更、一番最初には契機となった事象を書いております。平成14年7月に河川整備計画を策定しておりますけれども、そのときの洪水に対応しようとしております目標は、1秒間に流れる水の量が4,300立米毎秒、4,300トンという洪水に対して地域を安全にしようという計画でございました。それが、平成15年8月の台風10号による洪水では6,100トンという、洪水の最大のピーク流量ですけれども、現在の計画を上回る洪水が発生いたしました。その洪水によりま

して、沙流川の河口から二風谷ダムの部分までのほぼ全川にわたって計画高水位を超える、あるいは支川の額平川等では洪水が堤防からあふれるという大きな被害が生じました。沙流川の直轄区間につきましても、堤防からの漏水や各所での洗掘等が発生するなど、破堤等の甚大な被害につながってもおかしくないような状態でした。

このように、現在の河川整備計画が終了した4,300トンという洪水に対して整備をしても、再度平成15年の台風10号が生じたときにはこの地域の安全を守ることができないということで、今回の河川整備計画の目標として、一番大きな変更になりますけれども、整備計画の目標を4,300トンという洪水から、台風10号洪水で実際に起こった6,100トンという洪水が生じてこの流域を安全にするという形で目標を変更いたします。

具体的にどのような対策をとるかといいますのは、現在の河川整備計画を策定するに当たりまして流域委員会で議論された、同じような考え方を踏襲いたします。それは、二風谷ダムと平取ダムによりまして最大限洪水調節、洪水の量を減らす努力をし、それでも不足する洪水の流量については河道掘削等により対応するという計画でした。変更した計画も同様に、二風谷ダム、平取ダム、二つのダムで洪水調節というのを最大限実施いたしまして、その上で足りなくなる部分につきましては河道掘削で対応する。結果としては、河道掘削の範囲というものが、現在の河川整備計画では限られておりましたけれども、今回の変更案ではほぼ全川にわたって河道掘削を実施するという計画に変更することとしております。

具体的にその結果というのを取りまとめたものがこちらの図でございます。考え方としては、先ほどありました目標流量、洪水に対応しようとする目標流量を4,300トンから、台風10号洪水の実績の流量であります6,100トンに上げる。その対策については、ダムの洪水調節機能を最大限有効活用。具体的には、利水容量等を洪水調節容量に振りかえる。二風谷ダム、平取ダム、両ダムを合わせまして、300万立方メートルという容量を新たに洪水調節のための容量として生み出します。両ダムの洪水調節機能を最大限発揮させることによりまして、ダムで洪水を減らすことができる量を1,100トンから1,600トンまで向上させます。その上で足りない、4,300トンと1,100トンの差分になりますけれども、河道で受け持とうとしていた洪水の量を3,200トンから4,500トンに向上させるという結果でございます。

一覧表でまとめますと、現在の河川整備計画では、目標とする洪水の流量を4,300トンとしていた。それを6,100トンに上げる。洪水調節、二つのダムで1,100トン洪水の量を減らすとしていたものを、1,600トンまで洪水調節できるようにする。残りの河道で受け持つ量を3,200トンから4,500トンまで向上させるという結果です。河道掘削というものがダムより下流のほぼ全川にわたって発生する、生じるということですので、シシャモあるいはサケ、サクラマス等、河川環境を生息の場

としている動植物に最大限配慮して掘削を進めていくといいますが、今回の河川整備計画の変更の概要でございます。

以上で事務局からの説明を終わらせていただきます。

* 藤 間

どうもありがとうございました。パワーポイント、スライドでご説明がありましたが、資料2の2ページ目に要約版があります。河川整備計画の変更点を、要点をかいつまんで、わかりやすくご説明をいただきました。今回は、先ほどの議事要旨も踏まえて、沙流川水系河川整備計画変更に関しまして、各委員の皆様から追加のご意見をいただきたいと考えております。お手元の議事要旨に前回の委員会での意見が載っておりますが、それに追加するようなこと、また欠けていること、落ちている点をご指摘していただければと考えておりますが、眞山先生、サケ、マスに関するもので何かご意見ありますでしょうか。

* 眞 山

前回の委員会では、これまでの計画との大きな違いとして、河道掘削の区間とか断面が拡大するというところで、シシャモの産卵とかサケの産卵、あるいはサケ、サクラマスの遡上への影響について考慮していただきたいというお願いでした。もう一つ、これもぜひということで、掘削範囲が拡大することによって高水敷が大きく広がるわけで、氾濫原が広がることになりますので、春の融雪出水というのは恐らく高水敷にかぶると思われれます。ちょうどその時期というのはサケの稚魚とかマスの幼魚が下る時期でありますし、またいろんな魚の産卵期でもあるということで、恐らく流れの緩い高水敷の河岸側にこういう魚は寄ってしまうと思われるわけです。

その後、融雪増水が終わると徐々に水が引いていくと思うのですけれども、そういうときにこういう魚は、高水敷に取り残される危険が非常に多いわけです。自然界では何度もそういうことを繰り返していると、みお筋ができてきて、うまく魚が逃げることができるようになると思うのですけれども、新たに掘削した場合というのは、その辺の配慮がないとこういう魚が取り残されてしまいます。前回事務局の開発局の方からの回答では、検討の場をつくりながら、またモニタリングを繰り返しながら、そういうことは配慮していくというお話でしたけれども、ぜひこういう面についても、その検討の場で論議していただきたい。また、つくりっ放しでなく、モニタリングもぜひ続けていただきたいと思っております。

以上です。

* 藤 間

ありがとうございました。河道掘削を計画しますので、整備後の形としては中水敷を拡大するような格好になる。そのことで流れが変わる。また、サケが中水敷のところに残り残される可能性が出てくる。前回、事務局の方からアダプティブマネジメントを実施するというお話を聞きました。地元の住民の方々、学識経験者が集まって、サケ、サクラマス、シシャモに対してよい環境になるような河道掘削を検討していく、もしくはワーキンググループをつくって、魚に適した環境造りを検討していく。ただ、工事期間だけではなくて、眞山先生は、モニタリングを実施・継続して、将来にわたってサケ、サクラマス、シシャモに対しての住みよい河川にしていくことを要望するというご意見でした。

同じ専門分野から松原さん。

* 松 原

今先生が言うように私たちも、サケの自然産卵について非常にふえているということで、自然産卵の場をできるだけ閉ざさないような形でその場をきちっとつくっていく。今はいろんな河川でも、サケの産卵ができるような場所を確保しながら河川を整備していると聞いていますので、そういう場所をできるだけ多く提供していただければありがたいと思っております。

また、地域の方から要望というか意見があったのですけれども、前回沙流川流域委員会の住民説明が行われていたのですけれども、その中で地域住民に対してどんなふうに対象に説明したのかということで、地域の人も知らなかったという人もいるし、説明を受けても、説明が不足だったなという意見も出ておりましたので、もしまたそういう機会があれば、地域住民の方にももう少し詳しく丁寧にお知らせなりしていただきたいと思います。

もう一つなのですけれども、流域の未来に向けてということで、地域住民、NPO、自治体、河川管理者が一層連帯、協働を深めるということと、流域の管理については、沙流川の自然環境を保全し、また災害を防止、軽減するほか、河川管理にも寄与する水系一貫とした土砂管理を行う。さらに、流域全体を対象として森林整備、保全に配慮するため、河川管理者は自治体、森林管理者や農林漁業団体と連携を図り、必要な情報の交換や調整を行うと書かれておりますが、今回の災害でも、土砂だとか流木だとかという氾濫災害というのは、森林の伐採だとかそういうことがすごく影響しているということも考えられると思うのです。これからなのですけれども、先ほど言いましたけれども、各機関とか地域住民にも、具体的な関わった計画、実行策を立てて、協議会などを設けていただいて、河川管理者の方が中心となって役割を果たしていただければありがたいと思っております。

* 藤 間

どうもありがとうございました。ただいま松原さんのご意見としては、サケの自然産卵の場を確保するような形で河道工事をしていただきたいという要望がありました。また加えて、地域住民の方々に対する河川整備に関する説明について、開発局による説明が住民の方々になかなか納得していただけなかった、また一部には説明の不足があったのではないかというご指摘であります。加えて、流域住民の方々、自治体、河川管理者、3者が一体になってこの流域を管理していきたい。そのためには、この3者が合同で管理、関心が持てるような委員会もしくは協議会のようなものを設置していただきたいというご要望がありました。

次は、河川に関して、梶川委員をお願いします。

* 梶 川

河道掘削に当たってのお願いというか、意見というか、河道掘削すると、前回の1回目でも述べたように、河床と河道の差がなくなるので、洪水が起きると、恐らく川が蛇行してくると思うのです。川が蛇行したらすぐ護岸をやるのではなく、私たちは蛇行することを望んでいるので、堤防の外までということは考えていないから、極力堤防の根っこの護岸を強化することにおいて堤防を守れるし、そして河床と河道の差が自然にいくように努力してもらいたいと思います。あくまでもシシャモのことをお願いしたいと思います。

それから、平取ダムの中で一向に見えてこないのが、魚道の話が一つも出てこない。文面を見ると、発電はすると。発電しなければ問題ないのだけれども、発電するから、魚道をつけるか、つけないかということがどこにも出てこない。前から、いつ出るのかなと、こう思っていたのだけれども、出ないし、ここで魚道をつけることをお願いしたいと思います。

それから、今の二風谷ダムのところで、渇水期には毎分10トンの水を流すことを約束して、前のときは調印していると思います。今度平取ダムができれば、何%か何十%が渇水期に水を流してほしいのが本当の意見です。ということは、河道掘削によってシシャモの産卵床が、今年であれば特に寒いものだから、川がしばれてくると、浅いところに産んだシシャモが凍結するおそれがあるので、平取ダムに付帯して、渇水期のときの水を、何ほかでもいいから余計流すような方法をお願いしたいと思います。

以上です。

* 藤 間

ありがとうございます。梶川委員のご意見は、自然に蛇行することを望んでいるということ。それから、具体的ですけれども、堤防法先の護岸、堤防法先でしっかりと守っ

てほしい。最後には、平取ダムの魚道の有無について、それからシシャモ産卵の場を確保するというご意見でした。事務局の方として何か補足的なご説明があれば、事務局の方でお願いします。

*時 岡

3点ほどのご質問についてお答えさせていただきます。最初は、河道掘削に当たっての護岸の設置手法ということで、河岸決壊が生じたら、そこで守るのではなくて、堤防付近で守って、蛇行しているような川をとということだと思います。私どももシシャモの産卵床の保全ということで、多年にわたりまして調査、検討等ということで、人工産卵床等の検討を進めております。その中で最もいいシシャモの産卵床保全ということでは、かつての沙流川、川用語で言いますと、複列砂州とか、あるいは更川とか、浅くて、梶川委員がおっしゃっていたような、かつて暴れたような川がシシャモにとっては最も理想的な川だという検討結果もいただいておりますので、そのようなことを含めまして、私どもも前回、かつての沙流川を一つの手本としてということでお答えさせていただきましたけれども、極力かつての沙流川が取り戻せるような姿で掘削形状等を定めてまいりたいと思っております。

2点目は、平取ダムについて魚道の検討というものはどのようなかということでございます。現在平取ダムの建設に当たりまして、平取ダムの環境保全対策調査検討委員会というものが開催されております。その中では、魚類の検討についても移動性という観点で検討が進められておるところです。今現在、この場で魚道を設置する、しないということはお答えできませんけれども、今回の河川整備計画の原案の中でも魚がのぼりやすい川づくりという項目を記載させていただいております。沙流川流域、平取ダムということだけではなくて、全流域を通じて、そのような魚が行き来できる取り組みというものを、我が方だけでは無理ですけれども、関係機関と連携して進めていこうと思っております。ダムの検討というものはこれから、そのような委員会の場でございますとか、あるいは費用面との比較という検討も出てまいりますので、引き続き平取ダムの建設に当たって、検討を進めていきたいと思っております。魚道を設置するべきであるという意見については、意見として我が方としては賜りたいと思っております。

3点目は、湧水期の放流量、シシャモを対象にしてということです。シシャモは冬期間、卵の状態です。融雪期まで過ごすということですので、湧水時の水深というのが必要となってまいります。現在沙流川の下流、特にシシャモに影響する富浜付近なのですけれども、富浜地点では正常流量で10トンという数字を定めておりました。シシャモの産卵床等を保全するために、シシャモが遡上する時期は40トンの湧水貯留制限を行うとともに、冬期間は10トンの正常流量の補給ということを実施しております。

これは、二風谷ダム、平取ダム、両ダムにわたってですけれども、前回ダムの絵をご

らんになっていただいたと思いますけれども、平取ダムにつきましても、冬期の正常流量の補給というのをするための容量を確保しております。今回二風谷ダム、平取ダム、二つのダムでということになりますけれども、冬期の湧水流量の10トンの補給ということは、二風谷ダム、平取ダム、両ダムが相まって達成できる目標として設定しておりますので、二つのダムを合わせまして10トンの補給というのを実施してまいる計画としております。失礼しました。11トンでした。2ダム合わせて11トンの正常流量の補給を実施いたします。

* 藤 間

アウトラインということで事務局からご説明をいただきました。二風谷ダムでは、昇降式の魚道をつくり、予定した通りに機能していると聞いております。その様なノウハウを持っておりますので、平取ダムの魚道設置のときは、二風谷ダムで培ったノウハウを生かしてほしいと考えます。

黒木先生、河川としていかがでしょうか。

* 黒 木

住民の方々に対しての説明会の資料がここにございますが、いろいろなご意見が寄せられておりますが、私としては二つほど気になることがございました。一つは、今の計画流量6,100トンでもまだ心配だとおっしゃる方が何人かいらっしゃいました。これはこれで地元の心配というのはよくわかりますので、ご当局には、暫定ではありますけれども、十分に安全を確保できる流量であるということを今後ともご説明をいただけたらいいかな、そんなふうに思いました。

もう一つ、皆様のご意見の中に額平川についてのご心配があって、具体的に直轄化してほしいなんていう、そういうご意見もございましたが、この辺はお役所のいろいろな区分があるのですが、前回も申し上げましたが、十分緊密に連携してやっているんだということが表に出るように折に触れてご説明いただければ、こういうご心配も解消できるのかなと。そんなことが、公聴会というのでしょうか、説明会の意見として私は気になりました。

それから、河道掘削について、当然のことながら皆様からいろいろなご心配が出ております。言葉としますとアダプティブなマネジメントでやるんだということですが、なかなか今の予算制度の中では、アダプティブというのは私自身は難しいのかなと。もちろん、そういうふうにしていかなければいけないのだろうということで、文言どおりそういうふうにご努力されるということだと思いますから、ご信頼申し上げたいとは思いますが、いわゆる強固な構造物ですと、なかなかアダプティブというのも難しいですが、河道掘削ということでありますから、いろいろ様子を見ながら、先ほど眞山委員

からもご指摘ありましたように、モニタリングの組織をつくって、本当にアダプティブの実が上がるような、そういうご努力を関係の方々にはお願いしたいなと、そんなふうに思います。

* 藤 岡

どうもありがとうございます。住民の方々から意見を聞く会における三つの話題、テーマを今黒木先生からご紹介いただきました。一つは、目標流量の6,100トン、この数値が少し小さいのではないかと住民の方々の不安。次に、額平川は実際には直轄から外れており、二級河川扱いである。直轄河川と二級河川の間連携が密接にしているのか。これに関して開発局側からもう少し丁寧な説明をいただければ、十分に連携しているということが住民の方々にわかったのではないかというお話でした。河道掘削も、予算措置から見るとアダプティブマネジメントを採用することは困難が伴わないかということ。それから、モニタリングをしっかりと行っていくというご趣旨でした。額平川のことにつきまして、事務局の方で何か補足説明がありましたらお願いします。

* 時 岡

額平川の治水対策ということなのですが、さきに貫気別の会場で関係住民説明会、聴取会というのを開催させていただいたときに、額平川の治水対策についても話をお聞かせ願いたいというご意見が数名の方から寄せられました。

額平川といいますのは、二風谷ダムの上流側で合流する支川でございます、平取ダムが建設予定の支川でございます。平取ダムから沙流川本川までの間の区間については、指定区間と申しまして、北海道さん、土現さんの方で管理している区間でございます。この区間につきましては現在、台風10号を受けまして災害復旧等も進んでおりますけれども、台風10号に対応した改修ではなくて、過去から改修が進んであった河川でございます、1期改修が終了している河川でございます。現在以上に能力を上げる計画というのは、現在ではないと聞いております。

額平川流域は、前回の台風10号のときには沙流川の中流部が一番大きな被害を受けております。住家等が流されるでございますとか、堤防を越えて水が流れるという被害が出ておりました。この地点でいいますと、今回の河川整備計画の中で平取ダムが完成いたしますと、台風10号の洪水でいいますと、3分の1強ぐらいの洪水流量を、貫気別川が合流した後になりますけれども、後のところで少なくすることができます。少なくした後が1,700トンということで流量は原案に書いていますけれども、このように、額平川筋、あるいは貫気別川という今回被害を大きく受けた地区についても、ダムの建設によって洪水流量を3分の1下げられるということは、大きな洪水軽減につながるということで考えております。

あと、補足で、先ほど私、質問で回答漏れをいたしましたので、2点ほど説明させていただきますと、関係機関との連携というご発言が各委員の方からおっしゃられました。沙流川流域の未来を考える会ということでおっしゃっていました。今回の河川整備計画も、あくまで我が開発局が管理しております直轄区間の計画となっております。しかしながら、先ほどのご意見でもありましたように、地域の方から見れば、直轄区間とか土現さんの管理区間、あるいは森林管理局さんの山、また海も含めましてそのような所掌の分けはないということで、開発局でございますとか、あるいは各市町村さん、森林管理局さん、北電さんのような民間機関とか土現さん等関係機関が集まりまして、沙流川流域の未来を考える会というのを設定しています。それは、関係機関でありますとか地域住民の方々と一緒になって、沙流川流域の環境とか防災面も含めまして、流域をどのようにしていけば一番いいのかということで、まだ結論は出ておらない状況ですけれども、沙流川流域ということモデルケースといたしまして今取り組んでいる最中となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

* 藤 間

ありがとうございました。

ここで少し議論したいのですが、先ほど黒木先生から6,100トンの目標流量には少し不安があるという住民の方々のお話をされましたが、特に、河川管理者、河川研究者は、河川を整備するときに100年確率とか50年確率という言葉を用います。これは、その規模の雨に合わせて河川を整備することなのですが、一般の方々にはこの50年確率降雨、100年確率降雨というのはなかなか理解しがたいものだと考えております。これは地震とか火山のように周期ではないということです。学問的に言えば、例えば1,000年の期間の中で10回程度起きる規模の雨を100年確率と言います。また、1,000年の間に20回ぐらい起きるであろう雨の規模を50年確率と言って、決して50年周期であられる雨の現象ではないということなのですが、この基本となる50年確率、100年確率の降雨を安全に流すため整備をする際に、住民の方々に正しく理解されないということが多々あるように思われます。黒木先生、もう少しわかりやすく、住民の方々が具体的な数字を理解して、このぐらいの規模の降雨が今対象となっている洪水なのかという理解しやすい、何かよいお知恵はありませんでしょうか。

* 黒 木

それは藤間先生の方がよくご存じですが、今は人生80年です。80年のうちに洪水を経験する確率は半分だと。半分ぐらいの人は必ずその間に1回は洪水を経験するというのが、今のお話のような数字になるのかなというふうに思いますけれども。

* 藤 間

なかなか難しいのですが、人生50年、ちょっと短いかわかりませんが、50年の中に1回ほど発生する、そのような洪水を今私たちは計画としているということなのですが、辻井先生、何かほかにお考えないでしょうか。

* 辻 井

専門外なものですから、やや気楽に言わせていただきたいと思います。たまたまですが、前にも申し上げたのですけれども、平取ダムに関連する文化環境の委員会を手伝わせていただいて、勉強というほどまでいきませんが、いろんなデータを見せてもらったり読んだりして、要するに、額平川も含めて沙流川水系というのは非常に荒れる川であると。昔からそうなのです。それは、地形的なものもあるでしょうし、多分それが一番大きいのではないかと思いますけれども、今黒木先生もおっしゃったように、50年なり80年なりの確率で、あるいはもっと多いかもしれないのだけれども、しばしば荒れるというのがこの川筋の特徴であると。それが一方では、大きな石を河原に置いていたり、あるいは礫を置いていたりして、それが多様な河川生態系をつくっているということではないかと思うのです。シシャモの産卵やサクラマスも、さっき松原さんや眞山さんがおっしゃったのですが、そういうところだったのではないだろうか。

森林といいますか、植生についてもそうなのです。一遍洪水のときに洗いさらわれてしまったところにまた新しいものができるから、あるサイクルでもって自然更新をやるわけです。それがさまざまな昆虫を生んで、それがまた魚のえさになるというようなことを繰り返しているのではないだろうか。それがあちこちで続けて起きているというのが一つの特徴ではないか。はっきり申し上げると、それに目をつけて、非常にいい石も出ますから、それを持って行ってしまっているという例があるわけです。売ってしまっているということです。そういう意味では、人間が川を荒らしているという面もあったのではないか。そのツケが回ってきているということも言えます。

つまり、自然環境の多様性を単純化していくということをやっているのではないだろうか。それを人間がもう一遍作り直すというのは大変難しいことだろうと思うのです。石をまた置いたりすることはほとんど不可能に近い。逆に言いますと、洪水を待っていた方がいい。乱暴な言い方なのですが、大きな石あるいは礫がそこへ持ってこられて、河川そのものもある意味で更新するというような条件があった方が、豊かな多様性というのは生まれるのではないだろうか。余り押し詰めてしまうと、おもしろみなりエコロジカル、生態学的な意味での多様性というのは失われてしまう。我々生物屋にとっては、そういうふうに見たくなります。

そこが難しいところなのではないかと思うのですけれども、どうやってそこまで戻す

か。つまり、ほっておくわけにはいかないかもしれないけれども、安全性を一方では保ちながら生物的な多様性を維持することを考えることができれば、それがベストだろう。それは非常に難しいですけれども、楽観的に申し上げると、不可能ではないのではないだろうか。どこかでそういうふうなことを我々として考えることができるのではないだろうか。どういうふうにすればいいのかという技術的な問題は私には思いつきませんが、例えば州ができるということは必要なことなので、それを全部きれいにしてしまうと、次の問題を引き起こすかもしれない。そういったことも含めて知恵を絞る必要があるのではないだろうか。一般論過ぎて、今どういうふうにしてくれというふうな注文にはならないのですけれども、何かそういうふうな感じがするのです。黒木先生、いかがでしょうか。

* 黒 木

先ほど時岡課長からもお話がありましたけれども、掘削では昔の沙流川の姿を手本にしてというふうに言っておられました。まさに昔の沙流川、特に下流部につきましては複列で、水の道が幾筋にも分かれて流れていた。あるときはその道筋がドライになるときもあるし、また復元するときもある。変幻自在だったわけです。そういう姿を、今度河道を切り込むときにむしろ積極的にそれを目標にすれば、多分できるのだと思うのです。しかも、人間が最初から全部それを形づくるかということではだめなので、基本の骨格だけつくっておいて、あとは洪水を待って戻していく、そんなやり方があるのかなとは思っております、私も。ぜひ皆さんのお知恵をそこに集めて、実現されたらよろしいかなと思います。

* 藤 間

今提案されたことは非常に重要なことで、この流域委員会でも本来はそこに焦点を当てて話すべきことで、そのために委員の方々が各界各層から参加されて、沙流川を愛するという基本のもとで考えていく。人間がつくった人工の水路の中に閉じ込めておくのではなくて、自然の輪廻に任せて、沙流川をはぐくむような流域をつくりたいというふうなご提案ですね。

* 辻 井

つけ加えさせていただくと、今委員長がおっしゃったそういう意味では、流量、つまり物理的な量だけでこれだけにしたということだけではちょっと寂しいというふうな気がするのです。生物学的あるいは生態学的な意味において、安全かつ多様性のある河川というものを目指すということがベースにあってもいいのではないだろうかというふうに思います。

* 藤 間

例えば今黒木先生のお話の中で、複列砂州が出て、沙流川の流れがたくさんに分かれるような自然状態もある。そのような状態が造られたとき松原さん、魚としてはいかがなのでしょう。

* 松 原

真っすぐ流れるよりは、蛇行したり、深みがあったり、隠れみのというか、そういうものがあることによって、真っすぐ上れる魚もいるけれども、そういうところで休みながら、安全を確認しながら上っていくというのが魚というか、そういうものなのですけれども、今までの河川というのはどうしても、水を安全に流して流域の安全をとという形をとってきたと思うのです。それで結局、川の水底が下がって、支流だとかそういうところの山だとかそういうものも若干氾濫したり、いろんなあれがあるものですから、なおさらそういう土砂による水の濁りによって魚の体系がすごく変わってきて、上がってくるのが変わってきているような気もするのです。昔はいろんな魚がたくさんいたのですけれども、今は少なくなってきた。それでも、災害が終わってからは、魚の上がり方は若干変わってきたような気がするのです。結構カニも上がってきたり、生物は大分回復されてきているので、できるだけ余り深く掘り下げることではなく、自然の形を淘汰できればありがたいと思っております。

* 藤 間

どうもありがとうございます。

* 黒 木

複列化も含めまして、いいことばかりでは必ずしもない。複列というのは、単列の1本の流路、これに比べまして、いろんな意味で予測が難しい。したがって、洪水のときにどこが欠けるかなかなかわからない。それから、当然ながら広い面積を必要とします。その脇に堤防があるわけです。堤防まで行くようでは皆さんの安全が脅かされますから、当然堤防の近くに安全な空間を維持していかなければいけない。これを建設省の方では防護ラインとか防御ラインとかとっておりますが、そういう線の間で、堤防の安全を確保した上での土地の中でという制約ですので、自由にとということにはならないのだろうと思います。これは安全との兼ね合いですから、そういう中で知恵を出していければいいなと思っております。

* 藤 間

ありがとうございます。今討議しております整備計画というのは大体20年ぐらいということで、予算としては前回、700億程度ということ聞いております。20年間かけて整備をしていく、または河川環境をよく保全していくという格好なのですが、渡辺さん、各町のまちづくりとしてはどのような位置づけが考えられるか、もしご意見がありましたらお願いしたいのですが。

* 渡 辺

まちづくりというのは難しい.....

* 藤 間

地域づくりでも、自分の生活の中でこの整備をどのように位置づけていくか。要するに、沙流川を愛するために河川工事が行われます。よりよい姿にするために何かお考えは。沙流川整備に伴うまちづくり、地域づくり、人づくりでもいいのですが。

* 渡 辺

僕も、先ほど黒木先生が言ったように、地域の意見聴取会ですか、の説明資料を先ほど読ませてもらったのですが、河道掘削については、日高、平取、門別と3町でやっているのですが、内容を読むと多少温度差があるような。日高さんは意見がなかったけれども、平取は2カ所でやっているのですが、おおむね皆さん、とにかく早くやって、安全な川にしてほしいという意見がほとんどだったと思うのですが、下流の富川の方になるといろんな意見が出ていて、あっちの方では水害で家が床上浸水したりとかそういった事案もあったので、そういうことに対して敏感になっていると思うのですが、流域全体として委員会ということを立て上げて、僕らもそういうことで話し合ってきているので、河道掘削をやることに関して、河川管理者はもっともっとこれからも地域住民に説明なりして、流域全体が同じ方向に向かって意思を持ってというか、徐々に河口からやっていくという話だったのですが、そういう説明をなされて、みんなが同じように、こうやっていくんだということを思ってやっていければなど。そういう意味で河道掘削に関しては、これから調査もされていくのでしようけれども、十分な説明をこれからもしてほしいと思います。

どうしても私は河口よりも上流の方に目が行ってしまうのですが、仕事柄というか趣味で私は溪流釣りもやるものですから、上流の川に入ったりもします。最近では雪も降って、木の葉も落ちて、山肌なんかもすっかり見える状態になっていて、全部の山に入っているわけではありませんけれども、いまだに崩れたままになっているところとか、木が倒れて重なっているところとか、僕が見ているちょっとの支流でも、まだまだ国有林内とかそういうところにはそういうのがあるのです。全体量としたら相当な量、

流木予備軍といいますか、今度またああいう雨が降ったら大量の流木となって押し寄せてくるような予備軍みたいなものがまだ随分あります。

災害復旧で徐々に撤去とかはしていっているのでしょうかけれども、ある程度河川の災害なんていうのはここへ来てめどがついて終わってきて、河川はそういう形になっているのですけれども、山肌は、徐々に進んでいるというよりは、このまま手つかずでいってしまうのではないかというような、そういう懸念を持ちまして、最近というかここ1年は、そういうふうに入山したときには見ているのですけれども、先ほど河川管理者の方から、山のことにしても土現さんのことにしても連携して話を進めているという話がありましたけれども、20年の整備計画と同時に、流木が出ないように、除去とかそういう方向でも話を進めていってくればなと、そういうふうに思います。

* 藤 間

ありがとうございました。只今のご意見は、森林管理の視点から、平成15年の台風10号ではかなりの流木が出て、被害を大きくしたと聞いておりますけれども、この後処理、山を守るという面も視野に入れてほしいというご意見でした。

日高町の西尾さんは前回、緑を守る、山を守るというお話をいただきましたが、それにつきまして何かご意見、追加意見はございますでしょうか。

* 西 尾

例えば国だとか市町村だとか個人だとか会社だとか、山も所有区分がありますので、山づくりについては横断的な取り組みがないといけないのかなというふうに思います。そのあたりにつきましてはいずれ、先ほどお話ありましたが、沙流川の未来を考える会ですか、そういった中に関係者の皆さんともども入って、時間はかかるかと思うのですけれども、それぞれ持ち分を分担し合いながらやっていくというのがいいのかなというふうに思っております。

もう1点だけ、せっかくお時間をいただきましたのであれなのですが、先ほどモニタリングというお話があったのですが、私は全く素人なのですけれども、魚属資源の生態上、沙流川は今の形がベストなのかという議論の入り方。もう少しこうすれば、例えば今が100だとすれば、120、150ぐらいになるよと。河道の形状を変更すればという、そういう意味ですが、そうすれば魚属資源の生態系にとってよりよくなるよというものがあるとすれば、今後の河川整備の中で、私は素人でわかりませんが、仮に実施設計の前に基本設計があるとすれば、基本設計の段階でそのあたりをよく検証していく。例えば河道掘削をするときには、より生態系の向上のためになるような、そういう掘削をしようではないかという要素を基本設計に入れるとすれば、基本設計の段階で専門家のご意見を織り込んでいく。そしてまた同時に、基本設計ができ上がったならば、関係

者の皆さんともよく、こういう基本設計ですというステップを踏んでいくのがいいのか。モニタリングというのは、その後が続くお話だろう。大事なのは前処理かなというふうに思いましたので、前処理の手順をそういうことでしっかり確認し、担保を持ち合わせながらやっていくのがいいのか。素人の意見ですから、そういう手続は想定していませんと言われれば、そのとおりで結構なのですけれども。

以上です。

* 藤 間

ありがとうございます。この流域委員会が、今西尾さんが言われた基本設計の一部を担っているわけです。具体的に工事が進みますとそれが実施設計に相当いたします。工事が進むとき問題点を克服するためワーキンググループをつくり、実際に知見、知識を持っている方々が参加して、よりよい結果を得ることになるかと思えますけれども、先ほどのお話の中で眞山先生、今の沙流川がサケにとってベストな状態なのかというご質問なのですが、なかなか難しいと思えますが、いかがでしょうか。

* 眞 山

どういふのをベストというかは難しいのですけれども、周りに人がたくさん住んでいて、財産があって、そこで考えられるベストの状態が今なのかもしれません。実際に魚のすむ場所をいかにいい形につくって、さらに今の資源を倍とか3倍にしたとしても、生態系を更新するような大きな洪水が来たら一遍に流されてしまうおそれがあるわけです。淡水魚の場合は、隣の川から自分で泳いで海を渡って来るわけにいきませんから、大きな洪水によって海に押し流されたりしますと、魚自体がいなくなって、その後急激に魚が減ってしまう。ですから、すむ場所をいかに魚とか水生生物にとっていい形につくるかということと、もう一つは、洪水があったり出水があったときでも、種になるものが失われないということが大事なわけです。種になるものを失わせないということは、本流だけではなかなか難しいのです。大きな出水とか洪水があったときというのは生き物は小さな流れに逃げ込んだりもしていますから、今日論議されているのは本流のことが主体だと思うのですけれども、支川も含めて考えていかないと、なかなか水生生物の話というのはいまうまいかなと思うのです。ですから、これも流域全体の話となりますが、魚の生息場の保存とか、魚を今よりさらに増やすとかそういう形の論議となると、本流、特に下流だけをいくら検討しても、いい答えは出てこないのではないかなと思います。

* 藤 間

人間が考えたことでなくて自然が相手ですので、例えば魚がすみやすい場所というの

も洪水が来る前までの話で、大洪水が来れば、先ほど辻井先生が言われましたように自然は輪廻しますから、どれがベストという形はないのです。

* 眞 山

ほかの植物とか鳥ですと、どこからか移動してきたり種が飛んできたりできますけれども、淡水魚というのはどうしようもないわけです。1度失われると、ほかから添加されませんし、その川固有の資源であるサケ、マスとかシシャモについても、母川記銘とって、その川に戻ってくる本能みたいなものを持っているわけですから、その川の資源が失われると、これをまたもとに取り戻すというのは非常に難しいわけですので、淡水魚の特殊性を考えていかなければならないと思います。

* 藤 間

これから整備計画を実施するときは指摘された問題点を頭に入れ、十分に深い議論をもってしなければならないということが、この委員会の提案としてできるかと思えます。

中流域にあります平取町長の中道さん、平取町にとってのこの整備計画の位置づけはどのようにお考えされているか、聞かせていただけますか。

* 中 道

平取町は、下流から上流まで沙流川流域にありますので、沙流川の安全、安心のできる河川としての整備は、町民こそって待望しているわけでございます。二風谷ダムができてから、平成9年ですからかなり時間もたっている。また平成15年のような雨が来たら壊滅的な被害を受けるだろうと内心心配しております。そういう中で今回整備計画の変更が進められているということで、私ども本当に待望していたというか、待っていたことなので、一年でも早く協議を終えて着工して、安心して暮らせる地域にしてほしいなと思っております。

問題点はいろいろあるのですが、平取町としても、もし平成15年のときのような雨が降ったらどうなるだろうとは思っておりますが、二風谷ダムができておりますし、今回の災害で一番被害を受けたのは、貫気別川と額平川の流域が農地、民間の住宅を含めて大きな被害を受けました。何とかこの辺の被害が最小限度に終わるような対策を立てていただきながら河川整備計画が進められないかなということで期待をしております。特に、先ほども話が出ていましたが、河川管理の中で、道管理河川、国の管理河川と分かれています。分かれています中で、ダムと河道掘削で1,300立米の水を流すという計画でございますが、この辺の整備の関係をバランスよく進めていただいて、これからの降雨に対して被害を受けない河川整備を進めてほしいなということで考えております。

平取ダムができて、河川整備ができて、二風谷ダムもありますから、その中で、平成15年と同じ水が来てもきちっとそれを処理できるような河川環境の整備、これは一日も早くできるようにしていただきたい。いろいろな条件もありますけれども、まず安心して安全に暮らせる地域づくりのために、洪水をきちっと抑えていける環境をつくっていただきたい。特にその中で、森林の役割というのは非常に大きい役割を持っております。今回の雨でも相当森林が崩壊して、そのままになった形でまだ手がつけられていないという現状でございますので、できればこの辺についても計画的に森林、治山、治水についてきちっと整備をしていただければ、私どもとしては日本一の清流沙流川を有効に利用していけるのではないかなということ期待をしておりますので、意見として述べておきたいと思います。

* 藤 間

どうもありがとうございます。中道さんのご意見は、平成15年の台風10号によるような水害が起きたとしても生活基盤、活動基盤を損なうようなことがないように、安全で安心な生活基盤をつくっていただきたいということ。それから、先ほど眞山先生から魚のお話しでありましたが、生物としても本川、支川と分けることなく、流域全体として考えることが生態系としては非常に重要だというお話しでした。生活面においても中道さんは、貫気別、額平川の整備計画を本川とあわせてしていただきたいというご意見でありました。流域一貫としての整備を望むという意見でした。

続きまして、最下流の門別の郡司さん、お願いしたいのですが。

* 郡 司

基本的なことなのですが、この流域委員会は何のためにあるのかという部分で、私はちょっとうんという思いをしております。今回は自然が大切だとか山が大切だという話ですが、それ以前に、国が治めるのは治水、河川を整備することで、15年の10号台風の最大流量を治められる6,100に変えようということが、この委員会ができた目的だと思っております。それがまずありき。どうしても整備しなければ地域を守れない。平取の町長さんが言ったように私どもも、山も大事ですけども、根本は生活の方が大事ということで、第1順位は河川を改修していただく。それも、限られた年数で。今回は20年という年限が入っておりますが、そういう中できちんと、確率的に30年とか50年とかという割合にしても、15年の大洪水が5年に1回とか10年に1回起きるということではありませんよね。少なくとも30年とか50年に1回起きた部分を、すべてというような形で議論するのはどうか。通常は機能しているのです。ダムをつくって河道掘削をする分も、最大の災害を防ぐ分なのです。

さらに、河道掘削も、河口の満潮時の高さというのは決まっているのです。ですから、

門別の富川地区の河道の高さも、掘削する幅はそんなにはないのです。6,100を流すために必要だとすれば、今、町は借地をして、河川敷を使って河川公園、右岸、左岸とも100%使っています。これがなくなることもやむを得ないという思いをしております。そういうことが整理されていけば自然と、整備がされた中で自然に近い形をどうやって維持するのかの議論になると思っていますのです。まず基本的には、河川整備をするということを前提にしていかないと話が進まないなど。

もう一つは、私どもお願いしておりますけれども、これからの課題なのでしょうけれども、ダムができた場合、自然をとめているのです。一面では。ダムに堆積した土砂、これを河川の汚濁を防ぎながら排除する、取り除くという部分を、今は先進的にいろいろな国内のダムでもやっていますから、その技術を持ってきてきちんとやる。二風谷ダムは、いろいろ話題が出ておりましたけれども、そんなにひどい汚濁ではなくて、沙流川は岩石、バラスが多い割合含まれておりますし、砂という部分もありますので、そんなに汚濁させない方法で除去できるだろう。除去した砂利をふるいにかけて、シシャモの産卵床を人工的に確保する。それをしなければ、私は産卵床は確保できないと思っていますのです。二風谷ダムで全部とめていますから、シシャモの産卵床の状況は悪くなっていると思います。ですから、人工的に手助けする分。

河道掘削をして河道の状況が悪くなれば、大きな災害が起きたときだけではなくて通常のとくに、二、三年続いて状況が悪いぞというときには手を加えて流れを変えとか何とか、ブルを入れるなりなんなりすれば何ほでも修正できますから、そういう形で管理をしていけば、大きな問題は起きないだろう。魚属の保護もきちんとできるだろう。基本的に足りない分をどうやって補うかの部分があれば。シシャモも、二風谷ダムができたならゼロになるという議論をしました。そういう中でもゼロになっておりません。15年の大洪水の後も、15年に産卵したシシャモも今回17年には戻ってきているわけですから、河川が二つになるとか三つになるとか、河道が変わるとか何とかと言っていますけれども、大洪水のときは堤防まで来るのですから、何もなくなっているのです。その分、洪水の後どうするか議論になるというふうを考えております。

もう一つは、ダムの管理について、せっかくなつくって、利水対策の部分も大きな役割をしております。シシャモにしてもサケにしても、渇水期に放流しなければ、利水面がなければ魚属も保護できません。そういう面で、洪水と利水と両方持っているんだと。ダムは。そういう部分で地域は機能する。安全と三つですよね。言ってみれば。そういう部分で、ダムが必要だということも住民の方々に私は訴えておりますし、理解をいただいているというふうに思っておりますので、ダムの管理運用については、なかなか国の規則が厳しくて、国の方がいますので言葉を訂正しますが、自分たちの管理しやすいような形で管理している。そうではなくて、地域住民のため、治水のためにダムをつくったと。治水に最大限寄与するように事前放水、管理を弾力的にするということを第一

にさせていただきたい。これを強く要請しておきます。

* 藤 間

ありがとうございました。三つのご意見を述べられました。一つ目は、この流域委員会の進め方に関するものです。それは私の進行の方法に不手際があることに原因があると思いますけれども、決して郡司さんが言われたように、最初から河川環境に焦点を当てて本委員会の議事を進めたのではなく、委員会の1回目から、平成15年8月洪水災害を反映させて、以前に決めた整備計画の目標流量を変えるということで明確に数値化して、委員会を進めていったつもりです。その後で、各委員の了承を得て、これから考えるべき河川のあり方、河川環境、生態系という順に議論を進めていったはずなのですが、私の進め方に不手際なところがありまして、誤解を与えたかもわかりませんが、この流域委員会での整備計画の変更は、平成15年8月の洪水クラスで再び被害を起こさないようにということで始まった委員会ですので、議論は目標流量の変更に集中されます。しかし、現在は、単に河川整備をするだけでなく、河川の環境、魚類という面にも配慮していかなければならない時代です。そのような背景で、今日は多くの時間を生態系と環境の方に割いております。ただし、皆さんはこの沙流川を愛していることは一致していますが、検討すべき点は各委員でいろいろあるかと思います。各委員の視点が違いますので、多様な面からここで議論していただきたく、今日の進め方をしております。

2つ目の意見としては、河川管理、ダム管理の仕方です。汚水、汚濁をなるべく防止してほしいということ。ダム管理の運用について、もう少し住民の側に立った操作をしていただきたいという意見でありました。この主旨は非常に重要と思われれます。この整備計画を実施する基本的考えは工事実施者の開発局のためにやるのではなくて、沙流川の住民の方々に快適で安全な生活を送っていただくために河川を工事する。平成15年に大洪水があり、その規模に合わせて被害が起きないように今整備計画を行っております。私たちはこの基本的考えに立って、先ほどからの繰り返しになりますが、自然、生態系、また、ここはアイヌの方々の聖地でありますから、独自の文化、風土の継続というのも考えていかなければなりません。それで、この場を多方面から流域を良くするための検討の場にしかかったということでご了承をお願いしたいのですが。

阪元さん、何か。

* 阪 元

流木のことなのですけれども、ご案内のように、台風10号では大量の流木が出て、その被害が大きな問題になっております。沙流川では、後で聞いたことなのですけれども、そのほとんどが二風谷ダムで捕捉されているわけなのですけれども、今後いろいろなこ

とを検討していく上で、この対策も考える必要があるのではないかというふうに思います。

一義的には、森林の整備ですとか渓流を保全する治山事業の問題なわけですがけれども、予算上、普通の公共预算に比べれば林野公共预算というのは小さくて、現時点では大きな雨が降れば、流木が出るということは避けられないのではないかというふうに思います。そこで、支流が本流に合流する地点、これがどこの直轄になるのか、果たして道費河川になるのかわからないのですけれども、長期的には土地所有の問題があるわけですがけれども、そこに治山の森的なものが造成できないかどうか。あるいは、緊急的に流木を捕捉するスリットダムのようなものの設置、これができないかどうか。これは今後、実施していく上では、住民ですとか市町村、あるいは学識経験者、関係機関が一体となった考える会ができるということですので、その場でそういったことも横断的に検討していただければなと思います。

* 藤 間

どうもありがとうございます。森林の崩壊、流木の発生原因を突き止めることは困難であります。例えば昭和56年にも大きな災害がありました。平成15年にもありました。そのとき現地に入ってみますと、南向きの斜面か又は東向きの斜面が主に崩壊を受けておりました。これは、台風の経路と雨の向き、風の向きによるものと思います。この流域では表土から60センチぐらい入ったところに樽前火山灰もしくは1600年の有珠火山灰が薄く入っております。表土は落葉が多いものですから、雨が降りますと空隙が多いため、真っすぐ土の中に雨が入り、ちょうど火山灰層のところに水がたまりまます。それで火山灰層がずれる。斜面崩壊現場を見た人はわかるとおり、木が立ったままずれているということが多々あります。隣の厚別川では平成15年の災害で大体3,500カ所、このような形状で崩壊しております。

森林崩壊を防ぐことはなかなか困難で、九州や紀伊半島のように台風が常に通るところは被害履歴を受けておりますので、ある程度の台風が来ても斜面は安定しておりますが、北海道は大きな台風が来ないことから災害履歴が余りなく、斜面がもろい状態にあります。そのような状態であるから強い雨が降れば、平成15年のような崩壊が多発する、至るところで崩壊が発生することになります。面積が非常に広範囲ですから、これを管理するということはかなり困難だと思いたいますが、実際現象として起きておりますので、必ず防止対策をしなければならぬ。この流域委員会でも、対策を講ずることを強く要望することを事務局に訴えたいと考えます。

ここは、先ほどご紹介したとおりというか、私たちよりも皆さんよくご存じのアイヌの方々の聖地であります。アイヌ文化環境保全対策調査委員会というのも並行して行われております。川奈野さんは前回の発言において、平取ダムが建設されるときにアイヌ

文化、遺跡が水没する。ですから、もう少しアイヌ文化のことについて尊重していただきたいというご意見をされましたが、何か追加するようなご意見がございますでしょうか。

* 川奈野

余り考えてきていなかったのですけれども、2点ばかり要望意見としてお願いしたいなと思ってきておったわけでございますので、まずそちらの方を先に。

流域委員会でもこんな話は聞いたことはなかったわけでございますけれども、平取ダムができ上がったならば、とにかく二つのダムは扉をあけて、水をためないという話をちらっと聞いたわけでございますけれども、新しくできたダムであれば可能だと思いませんけれども、二風谷ダムを丸々あけてしまうということになりますと、どこから見ても環境的に悪いなと、こう思いますので、この点は避けていただきたいなと、このように考えております。

もう1点は、夕べ支部の役員会を開いたわけでございますけれども、せんだって平取、貫気別の両方で聴聞会というのか、これをやったようでございますけれども、ちょうどそのときに不幸があったわけで、それに生まれなかったということで話を全然聞いておらないので、でき得れば、30人も40人もそんなたくさんの人は要らない。話のわかった人2、3人でいいから、お会いして話ができるようにしていただけないものかなということをお願いしてくださいということだったので、一応要望しておきたいと、このように考えております。今委員長の方から言われたアイヌの遺跡問題については、その時点がよろしいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

* 藤 間

川奈野さんの意見の中で、一点目は二風谷ダムを洪水のために貯水位を下げおくことに関して、下げ過ぎますと景観として成り立たないのではないかという指摘で、ある程度の貯水位を保った方がよいというご意見でありました。二点目としては、説明会の中で、住人をたくさん集めるのではなくて、ある程度整備計画を理解する方2、3名の参加の会でもきっちりとした説明を受けたいということなのですが、その二つについて事務局のお考えをお示しく下さい。

* 時 岡

1点目の二風谷ダムの貯水位の設定ということですが。二風谷ダムにつきましては、夏場は洪水時には洪水専用のダムとして使用します。しかしながら、現在二風谷ダムでは発電等にも使用しておりますし、まさしく先ほどおっしゃられました景観面、既にでき上がっているダムでございまして、周辺には利用施設等もございまして、このため、平常

時は貯水位を確保しておきまして、先ほどご意見もありましたけれども、洪水が起こりそうだ、台風が接近している、あるいは前線が来そうだ、これは洪水になりそうだというときには、貯水位を下げる操作をいたします。今年も事前放流ということを実施しておりましたけれども、さらにそれを強化するような形で、平常時は水面を一定確保しておりますけれども、洪水時には洪水調節専用という機能を発揮させるということで、洪水の調節機能を強化するような操作を行います。ということで、平常時は水位を保ったダムであるということです。

2点目は、説明ということでございます。今までも他の委員の方々から、住民への説明会で河川管理者の説明が不足しているのではないかとご意見をいただきました。私どもも、地域の方々に、沙流川の河川整備ではどのようなことを考えて、どのようなことを実施しているのかということの説明が足りなかったのではないかとということについては、反省しておるところでございます。さきに4カ所で開催させていただきましたけれども、その中では、もっと説明を聞きたかったのにとか、そういう機会があったら私も出たかったという方々のご意見も聞いておりますので、再度改めて2月には、このような河川管理者の考えで今後河川整備を進めていこうというような地域の方々へ説明する場というものはこれからも引き続き設けなければならないと認識しておりますので、地域には出先機関の事務所等もでございますので、地域に直接説明する、地域の方々の意見をくみ取るという取り組みは、引き続き実施させていただきたいと思っております。

以上です。

* 藤 間

ありがとうございます。

辻井先生、何度も重ねて言いますが、この地域というのはアイヌの方々の聖地であります。先生はアイヌ文化環境保全対策調査委員会の委員長をされております。この委員会では結論はまだ出ておらないと思いますが、この流域委員会で考えとして盛り込まなければならないということでご意見がありましたらお願いします。

* 辻 井

大変ありがとうございます。そういうチャンスを与えていただいて。今日のご議論を伺っていて大事なことというのは、人が住んでいなければいざ知らず、人が住んでいるわけですから、先ほどもちょっと申しましたけれども、荒れ川というのが沙流川の特徴ではないかと言ったのは、安全を無視してもいいということをしるつもりで申し上げたわけでは毛頭ないのです。人間の安全がまず大事だということは最初に申し上げておきたいと思えます。

ただ、川というのはどれもそれぞれ特徴を持っているはずですし、言ってみればそれ

それぞれの顔があるわけなので、顔というのは大事にした方がいいだろうというふうに思います。つまり、沙流川には沙流川の顔があるわけですから、それを失うべきではないだろう。安全性だけという考えだと多分、どれも同じような顔になってしまうのではないだろうかと思うのです。沙流川は沙流川らしい顔つきがあってもいいはずだと。

その一つが、私の考えでは、アイヌ文化の伝承というのを一つ考えるべきではないだろうかと。アイヌの人たちというのは自然を、言ってみるとうまく使ってきたというふうに考えていいのではないかと思うのです。それは経験的なものだろうと思いますけれども、それにしても自然をよく読まないという事はできないわけですから、うまく使っているんじゃないかというふうに思います。そういう意味では、沙流川の特長というのを生かすというのは、ほとんどイコールアイヌ文化を維持するということになるのではないかというふうに思います。

その基礎になっているのは自然ですから、ある部分は再現しなければならないところもあるかもしれませんが、ある部分は先ほどちょっと申しましたように、洪水によってできる州のようなものもうまく使っているケースがあるわけです。どれを残して、どれをうまく使うかというのは、技術的な問題についてはこれからまた、それこそ河川の方とも相談しながら決めていかなければいけないものはあるだろうと思うのですけれども、再現を含めてそういうことを考えるべきだというのもぜひ加えていただきたいというのが私の希望です。

もう一つは、今申しました文化というのは、必ずしも自然を残すということだけではなくて、自然から文化が生まれるということがあるというか、ベースになっているのは自然だと思います。例えば本州でいうと、鵜飼などという伝統的漁法がありますけれども、これは明らかに自然が生んだ漁法だと思うのです。それに人間の知恵が加わっているわけです。私が申し上げようとしているのは、ここでそれに相当するものを考えるとやっているわけではないのですけれども、アイヌ文化の中にも、環境をうまく使ったケースというのは多分あるはずだと。川奈野さん、例のコポンチカルというのはそうなのでしょう。川を渡って、川の縁にできた州を使って作物をつくったというようなケースがあるというのは、洪水によって、ナイルデルタの非常に小型のものだと言ったらいいかもしれません。そういったものがあったりするわけです。そういうものも組み込んだ川づくりというのが考えられてもいいのではないだろうかと。

余り細かいことをここで申し上げようとは毛頭思いません。先ほど委員長が言ってくださったように、今はレポートの作成中ですから、まとまったものも技術的にはまだ具体的な実施計画というところまではいかないわけですが、こういうような考え方でやってもらうのがいいのではないかという提案になるだろうと思いますけれども、そういうことを含めたために今申し上げたことを含めていただけると、私としては大変幸いです。

* 藤 間

ありがとうございました。3月ごろには実際にはまとまるのですね。そのときの結論あるいは提案をワーキングで活用させていただきたいと思います。

各委員の先生方から意見をお聞きしたのですが、全体を通しまして何かご意見ございますでしょうか。この委員会では、整備計画を行うための基本的な数値を変更した。それは平成15年8月の台風10号によるもので、4,300トンから6,100トン、いわゆる実績の洪水流量を用いているということ。6,100トンは現在の沙流川では流下できませんので、二風谷ダムと平取ダムを新しくつくって1,600トンを調整して、河道には4,500トンを流すという、計画で整備計画を行います。この目標流量を変更する点に関しては委員会の中では2回を通して特にご意見がなかったことから、この変更点はご了承されたと私自身考えております。整備計画を具体の実施に移すときに、沙流川をよりよくするために委員の専門分野、立場からご意見を承りました。このご意見は必ず、整備計画が実施されるときに活用されると思います。

もしご意見がなければ、ご意見は出尽くしたと考えまして、議事をこれで終わらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。それでは、委員会としての審議はこれで終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

* 安 陪

前回並びに本日のご審議、大変ありがとうございました。

それでは、委員会の閉会に当たりまして、北海道開発局を代表いたしまして室蘭開発建設部部長の山本よりご挨拶申し上げます。

* 山 本

室蘭開発建設部部長の山本でございます。委員の皆様方には、12月というこの時期に2回の委員会にご出席いただき、ご審議いただき、ご意見をいただきました。厚くお礼申し上げます。

今後は、いただきました意見を踏まえまして、沙流川の整備計画の変更ということについて決定していきたいというふうに考えております。さらに、事業の実施に当たりましては、より安全な沙流川、より親しまれる沙流川、より魚のすむ沙流川、そういったことを目指して事業を実施してまいりたいと考えております。本日はまことにありがとうございました。

* 安 陪

それでは、これをもちまして沙流川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に關しましての沙流川流域委員会は閉会となります。委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見、また本日まで募集をしております関係住民意見を踏まえまして、（原案）から（案）という形にさせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。